

## 主 要 施 策 の 成 果

#### 4. 主要施策の成果

※令和3年4月に機構改革を行ったことに伴い、令和2年度から課名が変更になっている課については、旧課名をカッコ書きにて表記しています。

#### 2款 総務費 1項 総務管理費

(単位:千円)

職員研修		人事法制課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,523				300	1,223

##### 1 派遣研修

###### (1) 施策の目的

自治体の裁量権が拡大する中で、行政運営に携わる職員の資質向上と人材育成を図る。

###### (2) 施策の実施

- ・福岡県市町村職員研修所、各種研修所等に職員を派遣
- ・研修派遣回数 51回 (福岡県市町村職員研修所39回、各種研修所等12回)
- ・研修派遣人数 62人 (福岡県市町村職員研修所46人、各種研修所等16人)

###### (3) 施策額の内訳 640,028円

<福岡県市町村職員研修所 派遣研修>

研修課程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備 考
部長研修	2	4	5,920	10,400	R2年から開催。1日
係長(新任)研修	3	3	8,880	15,600	一部開催中止
一般職員研修	7	11	26,120	57,200	2日間。一部開催中止
新規採用職員研修	5	6	16,280	28,600	後期のみ。前期は中止
専門研修	22	22	42,460	78,000	1日～2日
合 計	39	46	99,660	189,800	

<各種研修所 派遣研修>

研修課程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備 考
建設技術情報センター	3	3	9,398	0	下水道研修、道路計画(線形設計編など)
その他派遣研修等	9	13	15,920	325,250	NOMA行政管理講座、その他研修等
合 計	12	16	25,318	325,250	

##### 2 独自研修

###### (1) 施策の目的

本市の多種多様な行政課題等を認識し、問題意識をもって解決に取り組んでいく能力を育成する。

###### (2) 施策の実施

- ・職員を対象に様々な課題に対する研修を行う。

###### (3) 施策額の内訳 882,151円

(講師謝金330,000円、消耗品費5,766円、食糧費1,535円、手数料544,850円)

<独自研修>

研修課程	回数	人数	備 考
人事評価研修	3	57	新任評価者(課長級)、係長級職員
リスクマネジメント研修	2	44	部課長級職員対象
コーチング研修	2	76	係長級職員対象
ファシリテーション研修	1	20	
ハラスメント相談員研修	1	19	相談員、部長級職員、苦情処理委員会委員など
人権・同和問題研修(新規採用職員)	1	40	新規採用職員(会計年度任用職員を一部含む)
その他研修	5	84	新採研修(独自)、職場研修事前学習会
合 計	15	340	

#### 【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、派遣予定の研修や独自研修の中止が生じ、研修参加の機会は減少した。

職制や年代に応じた知識や能力の向上、業務上必要な知識や技術の習得を図るため、職員として基本的な内容を学ぶ独自研修の他、市町村職員研修所など各研修機関で実施される階層別研修、専門研修に職員を派遣した。研修復命書およびアンケートからは、研修内容を積極的に今後に生かそうとする意欲が見られるとともに、研修内容の共有を図ることで、職員の資質向上に寄与している。

令和2年度は、組織内のマネジメントなど組織力の向上を目的として、管理・監督職員に対する独自研修を実施した。今後も、階層別研修を充実させて、職員全体の業務遂行能力を向上させることにより、組織力の強化を図っていく。

また、研修機関へのオンラインでの研修参加やファシリテーション研修(独自研修)のオンライン形式での実施など、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で新たな形で研修を実施できたことは、今後の職員への研修の機会の確保につながるものとなった。

政治倫理審査費					総務広報課															
総 額	財 源 内 訳																			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源															
124				1	123															
<b>【施策の目的】</b> 小郡市政治倫理条例に基づき、市長、副市長、教育長及び市議会議員より提出された資産等報告書の審査等を行い、政治倫理の向上に資することを目的とする。																				
<b>【委員の構成】</b> ・識見を有する者 3名 ・市民代表 4名																				
<b>【施策の実施】</b> 市長、副市長、教育長及び市議会議員の資産等報告書の審査 ・小郡市政治倫理審査会の開催 令和2年8月21日(金)、10月1日(木)、11月4日(水) ・資産等報告書の審査に係る意見書送付 令和2年11月4日(水) ・資産等報告書の審査に係る意見書の内容 報告内容の不備等が散見されたが、その後の補正等で修正がなされ、特段の疑義は見当たらない。 ・資産等報告書の閲覧件数 5件 ・資産等報告書写しの交付件数 5件																				
<b>【施策額の内訳】</b> ・委員報酬 118千円           ・費用弁償 6千円																				
<b>【施策の評価】</b> 小郡市政治倫理審査会が資産等報告書の審査を毎年実施することにより、市長、副市長、教育長及び市議会議員における政治倫理に対する意識が向上するとともに、制度が定着することにより、資産等における透明性が確保されている。また、資産等報告書の提出にあたっては、記入要領の変更が適宜実施されており、政治倫理のさらなる確立が図られている。																				
区長会及び行政区に関する事務(行政事務費)					コミュニティ推進課															
総 額	財 源 内 訳																			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源															
61,088					61,088															
<b>【施策の目的】</b> 行政事務委嘱制度に基づき、各行政区の区長へ行政事務の一部を委嘱することにより、市行政の民主的かつ効率的な運営を期することを目的とする。																				
<b>【施策の実施】</b> <input type="radio"/> 各行政区の区長に対して、行政事務を委嘱 <input type="radio"/> 区長会の運営 <input type="radio"/> 行政区掲示板の保守																				
<b>【施策額の内訳】</b> (単位:円)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>52,856,860</td> <td>区長報酬</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>66,000</td> <td>行政区掲示板修繕費等</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>8,165,040</td> <td>区長会補助金 区振興費</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>61,087,900</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内 訳	金 額	備 考	報酬	52,856,860	区長報酬	需用費	66,000	行政区掲示板修繕費等	補助金	8,165,040	区長会補助金 区振興費	合 計	61,087,900	
内 訳	金 額	備 考																		
報酬	52,856,860	区長報酬																		
需用費	66,000	行政区掲示板修繕費等																		
補助金	8,165,040	区長会補助金 区振興費																		
合 計	61,087,900																			
<b>【施策の評価】</b> 行政事務委嘱制度により、効率的な行政運営が可能となった。 また、行政区に対する区振興費を交付することにより、地域自治の推進を図った。																				
協働のまちづくり推進事業					コミュニティ推進課															
総 額	財 源 内 訳																			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源															
13,552		29		2,609	10,914															
<b>【施策の目的】</b> 小学校区ごとに、各分野のまちづくり事業に取り組むことを目的に設置されている「まちづくり組織」をはじめ、さまざまなまちづくり活動を支援することで、住民が主体となって地域課題の解決に資する協働のまちづくり事業の推進を目的とする。																				

【施策の実施】

○会計年度任用職員(日額)の配置

協働のまちづくり及び市民活動を支援するため、会計年度任用職員(日額)を設置した。

- ・会計年度任用職員(日額)報酬 736千円
- ・会計年度任用職員(日額)費用弁償 12千円

○まちづくり講座の開催

まちに関わるさまざまな主体が集い、学び、交流する機会づくりのため、まちづくり講座を開催した。

- ・まちづくり講座「+social」講師謝金 48千円

内訳	報償費 (単位:円)	講座 数	参加者数(延べ) (単位:人)
6月12日開催 #1「+social online」	24,000	1	43
6月27日開催 #2「離れていても地域とつながれる仕組み」	24,000	1	17

○コミュニティ助成事業助成金

(一財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)に、立石校区協働のまちづくり協議会が実施する「くろつちカフェ」等に使用するテーブル等事業用備品の整備事業が採択された。

- ・コミュニティ助成事業助成金 2,500千円

○まちづくり条例作成委員会の設置

さらに豊かで持続可能な小郡市を目指して、より市民が主体となるまちづくりを進めていくための雰囲気や環境をつくる条例を制定するため、市民活動団体、有識者、公募市民からなるまちづくり条例作成委員会を設置し、会議を実施した。

- ・まちづくり条例作成委員会委員報酬 82千円

○協働のまちづくり推進事業支援金の交付

平成24年度からそれぞれの小学校区に「まちづくり組織」が設置されている。地域の特色に応じて実施される事業に対して「小郡市協働のまちづくり推進事業支援金」による財政支援を行った。

- 《支援金の内訳》
- ・事業補助金(上限1,000千円+世帯数×50円)
  - ・運営交付金(500千円+行政区数×15千円)

・小郡小学校区	1,435,141 円	・のぞみが丘小学校区	900,949 円
・大原小学校区	800,279 円	・立石小学校区	1,111,114 円
・東野小学校区	1,511,809 円	・御原小学校区	1,301,627 円
・三国小学校区	1,573,048 円	・味坂小学校区	1,421,509 円
		合計	10,055,476 円

○協働のまちづくり推進連絡会議

各校区のまちづくり組織の代表者によって構成され、まちづくり組織相互の情報交換・交流や研鑽を目的とする協働のまちづくり推進連絡会議に対し、財政支援を行った。

- ・協働のまちづくり推進連絡会議補助金 37千円

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報酬	816,904	会計年度任用職員(日額)報酬 まちづくり条例作成委員会委員報酬
報償費	48,000	まちづくり講座講師謝金
旅費	19,517	会計年度任用職員(日額)費用弁償等
需用費	74,763	まちづくり講座等事務用品 まちづくり条例作成委員会飲料代
補助金	12,592,418	コミュニティ助成事業補助金 協働のまちづくり推進事業支援金 協働のまちづくり推進連絡会議補助金
合 計	13,551,602	

【施策の評価】

・まちづくりに関する講座や、各校区のまちづくり組織に対する支援を行った。「まちづくり組織」においては、コロナ禍で多くの事業が中止、縮小となる一方で、協働のまちづくり推進連絡会議主催研修会でのオンラインツールの活用や、それぞれの組織のこれまで取組の振り返りの機会にもなった。  
また、まちづくり条例作成委員会が設置され、会議を開催するなど、取組がスタートした。  
加えて、オンラインツールを使った新たなまちづくり講座によって、市内外の人の交流が生まれ、まちの活力づくりにつながった。

**緊急短期雇用創出事業**

人事法制課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,890	4,951	1,921		18	

**【施策の目的】**

新型コロナウイルス感染症の影響により、働く場を失った方などを対象に緊急かつ短期の雇用を創出することで、対象者の生活を支援する。

**【国庫支出金・県支出金の内訳】**

地方創生臨時交付金 4,951千円  
 福岡県緊急短期雇用創出事業交付金 1,921千円

**【施策の実施】**

福岡県緊急短期雇用創出事業と国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策で業務量が増加した部署へパートタイム会計年度任用職員(日額)11名を配置した。  
 事業期間:令和2年6月1日～令和2年12月28日

**【施策額の内訳】**

報酬 5,748,584 円  
 期末手当 130,472 円  
 社会保険料 835,762 円  
 労災保険料 10,660 円  
 雇用保険料 53,541 円  
 費用弁償 84,100 円  
 消耗品費 26,540 円  
 合計 6,889,659 円

**【施策の評価】**

事業の実施により、働く場を失った方などの短期的な収入の確保に寄与することができた。また、事業途中での就職や事業終了後の会計年度任用職員としての任用など、新たな雇用の創出につながり、対象者の生活の支援に寄与した。一方で、事業の雇用対象者と業務の突合が難しく、長期間、かつ生活を支える収入を確保していただける雇用には至らなかった。

**広報紙発行事業(公聴広報費)**

総務広報課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,469	50	260		1,122	7,037

**【施策の目的】**

広報紙発行により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。

**【国庫支出金の内訳】**

地方創生臨時交付金 50千円

**【施策の実施】**

発行部数(月平均)・発行日  
 ①広報おごおり 22432部 毎月1日発行  
 ②お知らせ版 22426部 毎月15日発行(5月、8月、12月除く)

**【施策額の内訳】**

施策総額(印刷製本費) 8,468,697円  
 ①広報おごおり 6,051,724円  
 ②お知らせ版 2,367,473円  
 ③その他 49,500円 (新型コロナ啓発ポスター)

**【施策の評価】**

掲載内容やコーナーの見直しにより、シンプルで読みやすい紙面構成に努め、ページ数や発行回数を削減することができた(前年比年間70ページ減、発行回数1回減)。また、新型コロナウイルス感染症関連の各種支援策や感染拡大防止の呼びかけを適宜掲載し、ホームページやSNSと連動した広報を行った。掲載内容やコーナーの見直しにより、さらに発行回数の削減を図る。

市ホームページ運用管理事業					総務広報課				
総 額	財 源 内 訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
1,475				385	1,090				
<b>【施策の目的】</b> 市ホームページの活用により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。									
<b>【施策の実施】</b> ホームページ更新件数 969件									
<b>【施策額の内訳】</b> 施策総額 1,474,800円 ①ホームページ運用管理委託料 1,174,800円 ②ホームページ機器使用料 300,000円									
<b>【施策の評価】</b> 外部に業務委託していたホームページの更新を、令和2年度から内部で更新する方法に変更した。これにより、担当課と広報担当で調整した上で更新作業を行うため、掲載方法なども提案しながら、より分かりやすいホームページの運用に努めた。また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染者情報などへのアクセスが相当数あり、トップページアクセス数が、前年度比1.8倍だった。(トップページアクセス数:年間813,303件、月平均:67,775件) 目的の情報に到達しやすいサイト構成となるよう随時見直していく必要がある。									
情報公開・個人情報保護費(情報公開事業)					総務広報課				
総 額	財 源 内 訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
38				4	34				
<b>【施策の目的】</b> 市民の知る権利を制度的に保障し、市民の共通の財産である行政情報を広く提供及び公開することにより、公正で民主的な市政の発展に寄与すること。また、情報公開に関する不服申立て等に関し、中立・公正な第三者機関である小郡市情報公開審査会による調査、審議等を行うことにより、市民の権利利益を保護することを目的とする。									
<b>【委員の構成】</b> ・識見を有する者 5名									
<b>【施策の実施】</b> ・小郡市情報公開審査会の開催 令和2年7月28日(火) ・情報公開制度の運用状況									
開示請求 件数		処理状況					審査 請求		
		全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否		文書不存在	取下げ
28		10	17	0	0	0	1	0	0
<b>【施策額の内訳】</b> ・委員報酬 34千円      ・費用弁償 4千円									
<b>【施策の評価】</b> 情報公開制度に関して、中立・公正な第三者機関である小郡市情報公開審査会によるチェック体制が担保されている。市民の知る権利を保障し、市が行政活動についての情報を開示することにより、市政の適正な運営を図ることができた。									
情報公開・個人情報保護費(個人情報保護事業)					総務広報課				
総 額	財 源 内 訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
64				1	63				
<b>【施策の目的】</b> 市が保有する個人情報の開示、訂正等を求める権利を保障し、市民の権利利益の保護を図ること、また、市が保有する個人情報の管理及び運用並びに個人情報開示に関する不服申立て等に関し、中立・公正な第三者機関である小郡市個人情報保護審議会による調査、審議等を行うことにより、市政の適正な運営に資することを目的とする。									
<b>【委員の構成】</b> ・識見を有する者 3名 ・市民代表 2名									

**【施策の実施】**

- ・小郡市個人情報保護審議会の開催 令和2年7月30日(木)、令和3年1月19日(火)
- ・個人情報保護制度の運用状況

開示請求 件数	処理状況							審査 請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
6	3	3	0	0	0	0	0	0

**【施策額の内訳】**

- ・委員報酬 60千円
- ・費用弁償 4千円

**【施策の評価】**

個人情報保護制度に関して、中立・公正な第三者機関である小郡市個人情報保護審議会によるチェック制度が担保されることにより、市が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める権利を保障し、個人の権利利益の保護及び市政の適正な運営を図ることができた。

**甘木鉄道運行維持対策支援金(甘木鉄道運営費)**

経営戦略課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,473	3,473				

**【施策の目的】**

新型コロナウイルス感染症による外出自粛の中、運賃収入が大きく減少しているにもかかわらず、住民の移動手段を確保するために運行を行っている甘木鉄道株式会社に対し、事業継続を支援することを目的とする。

**【国庫支出金の内訳】**

地方創生臨時交付金 3,473千円

**【施策の実施】**

① 令和2年4月から同年6月までの運賃収入と、前年同期間の運賃収入の差額(100万円未満を切り捨てた額)に1/5を乗じた額に、甘木鉄道安全輸送設備等整備事業の小郡市の負担割合である0.1754を乗じた額を支援。

支援額 841,920円

② 令和2年7月から同年9月までの運賃収入と、前年同期間の運賃収入の差額(100万円未満を切り捨てた額)に、甘木鉄道安全輸送設備等整備事業の小郡市の負担割合である0.1754を乗じた額を支援。

支援額 2,631,000円

**【施策額の内訳】**

甘木鉄道運行維持対策支援金 3,472,920円

**【施策の評価】**

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の甘木鉄道運賃収入は前年度と比較すると約6,000万円の減収となっている。

国や県の交付金や補助金等、沿線自治体からの支援金、基金などにより、約5,900万円を補てんしており、減収分については支援ができた。

しかし、依然として、新型コロナウイルス感染症の影響により、乗客数減少に伴う運賃収入の減が見込まれるため、今後も支援について協議していく必要がある。

**ふるさと納税推進事業**

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
362,818				362,818	

**【施策の目的】**

いただいたふるさと応援寄附金(ふるさと納税)を、市の「まちづくり支援基金」に積み立て、多様なまちづくりを推進する事業に活用する。また、寄附者へのお礼として地元特産品等を送ることで、本市のPRや本市に関わる人の増加、市内産業の活性化を図ることを目的とする。

**【施策の実施】**

- ・ふるさと納税業務を包括委託
- ・寄附に対する返礼品の拡充:66品増(令和2年度末の品数:500品)
- ・寄附金額(件数):685,903,000円(44,887件)
- ※令和元年度:648,686,536円(44,603件)

【施策額の内訳】

・会計年度任用職員報酬	293 千円
・ふるさと納税謝礼(返礼品調達費用)	187,687 千円
・会計年度任用職員費用弁償	5 千円
・消耗品費	49 千円
・通信運搬費	73,502 千円
・手数料(郵便局払込手数料、クレジット払い手数料)	10,199 千円
・ふるさと納税包括支援業務委託料(観光協会)	31,370 千円
・ふるさと納税システム使用料	59,713 千円

【施策の評価】

令和2年9月から、寄附受付サイトを1件追加したことで、新たな寄附者の獲得につながった。また、ふるさと納税業務を一般社団法人小郡市観光協会へ包括委託しており、市内事業所との連携、返礼品の拡充といった点で効果的に推進できている。  
ふるさと納税による寄附金収入を持続して得られるかは不透明だが、市内事業者支援や関係人口の増加、シティブロモーションなどの側面からも、引き続き推進していく必要がある。

特別定額給付金事業

経営戦略課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,973,383	5,973,383				

【施策の目的】

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない」と示されており、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うもの。

【施策の内容】

・概要

令和2年4月27日現在、住民基本台帳に記録されている者一人につき10万円を世帯主に給付する。

・申請方法及び申請受付期間

①郵送申請方式

小郡市から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに郵送

受付期間:令和2年5月18日から令和2年8月17日まで

②オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)

世帯員の氏名や生年月日、振込先口座等を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)

受付期間:令和2年5月2日から令和2年5月29日まで

・給付対象者数

給付対象者数	給付者数	給付者率	未給付者数
59,521人	59,479人	99.9%	42人

・給付世帯数

給付対象世帯数	給付世帯数	給付世帯率	未給付世帯数
24,865世帯	24,827世帯	99.8%	38世帯

【施策額の内訳】

(単位:円)

内訳	金額	備考
事務費	25,482,734	国庫補助率 10/10
事業費	5,947,900,000	国庫補助率 10/10
合計	5,973,382,734	

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う全国民への家計の支援として、感染拡大防止に留意しつつ、迅速に給付することが求められた。郵送申請方式受付開始1ヵ月後の6月18日には、約95%の対象者に給付を行った。

オンライン申請のシステムが国において開発されたが、住民基本台帳との連携が無く、また、二重申請も可能で、自治体側の事務作業は煩雑となった。

給付を希望する方に確実に申請を行っていただけるよう未申請者には電話連絡を行い、高齢者のみの世帯等配慮が必要と思われる世帯には、家庭訪問を行い申請の勧奨に努めた。



基幹システム管理費		経営戦略課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
130,883	3,267				127,616
【施策の目的】					
<p>基幹系業務のシステム運用により、データ連携による効率的な処理及び集中管理による業務の簡素化、効率化を図ることを目的とする。</p> <p>※基幹系システムでの取扱業務            住民記録、4税(固定資産税、市民税、国民健康保険税、軽自動車税)、収納、年金、国保、医療、衛生、下水道、住宅、選挙、介護保険、保育、福祉、健康</p>					
【施策の実施】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの管理、機器の管理、消耗品の調達</li> <li>・業務毎のデータ処理</li> <li>・業務変更又は法改正に伴うシステムの改善及び改修</li> <li>・他のシステムとの連携(データ生成、データ取込)</li> </ul>					
【施策額の内訳】					
(1)旅費	1 千円	(6)システム改修委託料	385 千円		
(2)消耗品	1,831 千円	(7)NLP使用料	183 千円		
(3)通信回線使用料	1,813 千円	(8)機器リース料	3,944 千円		
(4)オペレータ業務委託料	9,240 千円	(9)システム使用料	103,838 千円		
(5)機器保守等委託料	3,439 千円	(10)負担金	6,209 千円		
【施策の評価】					
<p>基幹系業務をシステム化することで事務処理の効率化及び合理化を図っている。また、法改正により新たに発生する業務や既存業務の変更などに対しても、システム改修等により、正確・確実なサービスの提供が継続できている。</p> <p>サーバーのクラウド環境での運用に関しても、安定した運用・稼働が継続できている。</p> <p>安定したシステム稼働による業務実施、サービス提供を継続させていくとともに、今後、システム標準仕様等への対応・検討を進めていく必要がある。</p>					
情報システム管理費		経営戦略課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
53,871					53,871
【施策の目的】					
<p>行政内部の情報化を推進し、かつ、市民との情報の共有化を図り、電子自治体の構築を進めることを目的とする。</p>					
【施策の実施】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内ネットワーク、クライアント及びシステムの管理            情報系機器及び保守           <ul style="list-style-type: none"> <li>サーバー機器 1式                      パソコン 434台 (ノート、デスクトップ)</li> <li>ネットワーク機器 1式                  プリンター 60台 (カラー、モノクロレーザー、インクジェット)</li> </ul> </li> <li>・電子自治体            ふくおか電子自治体共同運営協議会への参画            共同利用(LGWAN接続・インターネット接続)</li> </ul>					
【施策額の内訳】					
(1)消耗品	6,191 千円	(6)機器リース	20,799 千円		
(2)通信回線使用料	3,458 千円	(7)ソフトライセンス使用料	2,009 千円		
(3)情報機器及びネットワーク保守委託料	9,051 千円	(8)システム使用料	6,816 千円		
(4)通信機器設定業務委託料	220 千円	(9)データセンター使用料	911 千円		
(5)プリンター使用料	750 千円	(10)庁内ネットワーク機器リース料	1,134 千円		
		(11)協議会負担金	2,532 千円		
【施策の評価】					
<p>庁内ネットワークの整備、職員への業務用パソコンを配置し、業務の効率化・情報の共有を図っている。</p> <p>クラウドサービス利用のグループウェアをはじめ、導入システム、ネットワーク機器は安定した運用・稼働が継続できている。</p> <p>ふくおか電子自治体共同運営協議会における電子申請サービスをはじめ、共同利用可能なICTツールについての研究・調査を進めている。</p> <p>市が保有する情報の共有手法の一つとしてオープンデータの取組を継続しており、令和2年度は5項目のデータを新たに公開した。</p> <p>更なる庁内情報化のため、事務処理の電子化の拡充等の検討を進めていく必要がある。</p>					

**おごおり女性ホットライン事業(男女共同参画推進費)**

総務広報課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
820					820

**【施策の目的】**

暴力などに悩む女性を対象として権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じることにより、男女が平等に社会参画できる男女共同参画社会の実現を目的とする。

**【施策の実施】**

・電話による相談業務

【相談件数 51件】

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

内訳	ドメスティック・バイオレンス	夫婦関係	家族関係	親子関係	性暴力	その他	合計
	22	5	13	0	0	11	51

・おごおり女性ホットラインを周知するためのカードを公共施設などに設置

**【施策額の内訳】**

おごおり女性ホットライン事業委託料 820 千円

**【施策の評価】**

女性に対する暴力をはじめ、夫婦、家族関係などに関する様々な相談に対し、専門の相談員により対応することができた。コロナ禍における外出自粛・テレワーク増加などを背景としたDVが潜在的に増えている可能性があったため、積極的な周知に努めた。今後も、他の相談窓口も含め、周知に努めていく。

**国際理解事業(国際交流費)**

総務広報課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
198					198

**【施策の目的】**

市民の国際理解を深めることを目的とし、地域住民とともに暮らす外国人にも住みやすい開かれたまちとなるための環境づくりを推進する。

**【施策の実施】**

おごおり国際交流協会に国際理解講座及び日本語教室の事業の業務委託を行った。

①国際理解講座

○講演会

10/18 「ベトナムを知ろう」 参加者22人

②外国人のための日本語教室

6/16～7/28 6回 受講者16人

9/8～12/22 14回 受講者10人

1/12～3/16 3回 受講者11人

**【施策額の内訳】**

国際理解事業委託料 198千円

**【施策の評価】**

国際理解講座は、様々な国の文化に触れることができ、市民の国際理解の推進に寄与している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、料理体験を取りやめ講演会のみで開催であったが、新規参加者が多く見られた。日本語教室は、緊急事態宣言期間を避け開講したが、習熟度別クラスによる授業、夜間の開講は好評であった。

**旧障害者地域活動支援センター解体工事**

財政課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,229	5,220		8,009		

**【施策の目的】**

市道下町・西福童16号線の整備のため、旧障害者地域活動支援センター(じょいわーく)を解体する。

**【施策の実施】**

工事概要:平屋建作業所解体

工事箇所:小郡市小郡1509番地3

延床面積:575.70㎡

軽量鉄骨木造カラーベスト葺平屋建作業所 延床面積570.00㎡

ボイラー室 延床面積5.70㎡

工期:令和2年8月12日～令和2年11月13日

【施策額の内訳】

工事請負費 13,229千円

【施策の評価】

解体の前に、施設を利用している各団体と事前に協議したうえで平成30年3月をもって施設を閉館した。閉館後は、施設内に残された物品や工作物の整理及び解体に向けた準備を行い、令和2年3月に用途を廃止し、行政財産から普通財産へ変更した。その後、施設を解体し、市道下町・西福童16号線事業を進めることができた。

庁舎における新型コロナウイルス感染症対策

財政課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,055	4,055				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大にあたって、庁舎の利用者や職員への感染を防止することを目的に、庁舎の窓口や会議室等にアクリルパーテーションや空気清浄機等を設置する。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 4,055千円

【施策の実施・額の内訳】

内 訳	金額	備考
アクリルパーテーション購入(170個)	1,337千円	庁舎窓口、会議室
アクリルパーテーション購入	1,075千円	議場、本館3階大会議室
加湿機能付空気清浄機購入(9台)	584千円	庁舎会議室
クリアパーテーション購入(260個)	526千円	事務机(庁舎及び各施設)
非接触型温度計付アルコール噴霧器購入(7台)	179千円	本館及び各別館入口
分散事務室設置(電話機3台購入、回線工事、通信費)	159千円	生涯学習センター
加湿器購入(2台)	104千円	本館1階フロア
透明シート、消毒液購入	91千円	庁舎窓口

【施策の評価】

庁舎の窓口や会議室等にアクリルパーテーションや空気清浄機等を設置し、感染防止対策に努めた。感染拡大状況に注視しながら、庁舎の衛生管理の向上を行ったが、納品や準備に時間を要した。

地籍調査事業

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
39,378		27,831			11,547

【施策の目的】

一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査、並びに境界及び地籍に関する測量を行い地籍簿と地籍図を作成して、地籍の明確化を図ることを目的とする。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1) 測量調査等委託料		35,456 千円
調査区域	新規区域 (現地調査、一筆測量等)	三沢の一部 (A=104ha)
	継続区域 (地積測定、閲覧等)	三沢の一部 (A=19ha)
	継続区域 (一筆測量、地積測定等)	三沢・力武・横隈の各一部 (A=24ha)
(2) 地籍情報管理システムリース料		985 千円
(3) 国土調査実施地区推進委員報酬		474 千円
(4) 公用車 購入費		958 千円
(5) その他(備品・消耗品 他)		1,505 千円

【施策の評価】

・所有者不明土地や管理不全の土地が増加するなか権利関係の明確化によるトラブル未然防止。また、公共事業等の正確な計画策定、災害復旧事業の迅速化及び課税の適正化などの効果が図られる。

・令和2年度完了地区 横隈・力武の各一部(11-6)、力武、横隈の各一部(18-1)

防犯灯設置補助金

防災安全課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,945					2,945

【施策の目的】

防犯及び交通の安全を図るため、行政区が設置する防犯灯の設置に要する経費の補助を行うものである。

【施策の実施及び施策額の内訳】

防犯灯を設置した行政区に対し補助金を交付した。

・行政区 37行政区 ・補助金額 2,945千円

・設置状況

区分	LED	LED以外	合計
新規設置	57	0	57
(前年度)	13	0	13
取替	288	0	288
(前年度)	397	2	399
合計	345	0	345
(前年度)	410	2	412

【施策の評価】

・防犯灯の設置費を補助することにより、防犯灯の新規設置やLED化が促進され、防犯、交通安全及び地域の省エネルギー推進に寄与した。

①前年度との比較や進捗状況：新規設置、取替の防犯灯数は前年比の約8割程度と減少したが、LED防犯灯の新規設置数を比較すると前年比の約4倍となっており、行政区による防犯灯の新規設置が促進された。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：各行政区が管理する防犯灯の整備状況について把握する必要がある。

③今後の見直し点や方針等：令和2年度より小都市防犯灯設置補助金交付規程を改正し、LED防犯灯の新規設置を重点的に進めていく。

市民活動支援費

コミュニティ推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,998	1,241			1,361	396

【施策の目的】

新たな地域の担い手となるNPOやボランティア団体をはじめ、市民活動に取り組んだり、関心を持った人・団体を支援する。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 1,241千円

【施策の実施】

○みりよくかのたまご

まちづくりや地域の課題解決に関心がある市民を対象に、まちづくりに携わるきっかけづくりの連続講座を開催

・講師謝金 76千円

内 訳	報償費 (単位:円)	講座 数	参加者数(延べ) (単位:人)
3月14日/28日開催 みりよくかのたまご	75,400	2	30

○市民提案型協働事業

市民提案型協働事業の実施により、新たな公的サービスの担い手となる市民活動団体への支援を行った。

また、コロナ禍での市民活動支援のため、追加募集を行った。

《4月募集》

- スタート応援補助金
- ・高齢者の居場所づくり事業 43千円
- ・子ども歴史博士育成事業 100千円
- 協働事業補助金
- ・踊りをとおしたボランティア活動事業 58千円
- ・子どもの居場所づくりと体験活動事業 300千円
- ・子ども食堂事業 300千円
- ・障がいがある子どもとその家族の支援事業 173千円
- ・子どもの居場所づくり事業 300千円

《4月募集》小計 1,274千円

《追加募集》

- ・家族の体験活動事業 100千円
- ・飼い主のいない猫の適正管理啓発事業 150千円
- ・オンラインをとおした体験事業 40千円
- ・ボランティア活動再開事業 100千円
- ・高齢者生きがいづくり事業 97千円
- ・子育て世代の交流事業 0千円
- ・介護家族のケア事業 150千円
- ・地産地消促進事業 150千円
- ・花守りびと養成講座事業 122千円
- ・高齢者の居場所づくり事業 57千円
- ・子どもの体験活動事業 148千円
- ・傾聴活動の展開事業 127千円

《追加募集》小計 1,241千円

合計 2,515千円

○市民活動災害補償保険

市民活動に取り組む個人・団体が安心して活動できるよう、市民活動災害補償保険制度を運営した。

・市民活動災害補償保険 保険料 396千円

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報償費	75,400	「みりよかかのみたまご」講師謝金
需用費	10,851	「みりよかかのみたまご」事務用品
役務費	395,740	市民活動災害補償保険 保険料
補助金	2,515,062	市民提案型協働事業補助金
合 計	2,997,053	

【施策の評価】

講座の実施や助成制度などにより市民活動を支援する事業を行った。  
 まちづくりに関するプロジェクトづくりの講座である「みりよかかのみたまご」を通じて、市民が地域にある課題の解決方法を考える手法を学ぶとともに、参加者同士を繋ぐことができた。民間企業からの参加もあり、今後は、事業者と市民の協働など新しい展開が期待できる。  
 さらに、市民提案型協働事業や市民活動災害補償保険によって、実際に市民活動に取り組む際の基盤づくりを支援することができた。特に、コロナ禍対応の市民提案型協働事業の追加募集には多くの応募があり、市民活動団体の存在感と重要性を感じる事ができた。

コミュニティセンター管理費

コミュニティ推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
56,243	5,757		33,751	5,676	11,059

【施策の目的】

住民主体のまちづくり及び生涯学習社会の実現に寄与するために設置されたコミュニティセンターの管理運営を行うとともに、改修工事等を行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 5,757千円

【施策の実施】

○非接触型温度計消毒機の設置

コミュニティセンターの感染予防対策と、衛生的で安心な利用環境を整えるため、非接触型温度計消毒機を設置した。

・非接触型温度計(コミュニティセンター8館) 159千円

○コミュニティセンター改修事業

《立石校区コミュニティセンター外部改修工事》

公共施設等総合管理計画 個別施設計画に基づく外部改修工事

・外部改修工事費 25,218千円

《御原校区コミュニティセンター駐車場整備工事》

コミュニティセンター横消防団第4分団格納庫の解体に伴う駐車場整備及び自治会バスカーポート新設工事

・駐車場整備工事費 4,565千円

・カーポート新設工事費 1,056千円

《立石校区コミュニティセンター照明器具取替工事》

公共施設等総合管理計画 個別施設計画に基づく照明器具取替工事

・照明器具取替工事費 2,912千円

《味坂・御原校区コミュニティセンター空調設備更新工事》

災害時の避難所となるコミュニティセンターの学習室等の空調を改修し、三密及び熱中症対策を講じた複数の快適な避難スペースを確保した。

・空調設備更新工事費 5,598千円

【施策の評価】

コミュニティセンターの適正な管理運営と事業の実施を行い、まちづくり及び社会教育の推進を図ることができた。

また、工事により、利用者の安全な利用環境を確保するとともに、施設の長寿命化を図ることができた。

2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費

(単位:千円)

個人番号カード等関連事務の委任等に係る交付金					市民課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,612	25,543			69	

【施策の目的】

通知カード・個人番号通知書・個人番号カード関連事務及び認証業務関連事務等の一部を地方公共団体情報システム機構(以下「J-LIS」という。)に委任し、委任した事務に要する費用をJ-LISに交付するもの。

【施策の実施】

令和2年度

通知カード・個人番号通知書発行状況

交付件数	582 件
(上段うち通知カード再発行)	70 件
(中段うち補助対象外)	64 件

令和2年度

個人番号カード交付状況

交付件数	7,360 件
(上段うち再発行)	171 件
(中段うち補助対象外)	45 件

個人番号カード普及状況

カード普及率	25.80 %
カード有効枚数	15,374 件
人口	59,592 人

令和2年度末現在

人口に対する個人番号カードの交付枚数率

	人口 (H31.1.1現在)	交付枚数 (R2.3.31現在)	人口に対する 交付枚数率	人口 (R2.1.1現在)	交付枚数 (R3.3.31現在)	人口に対する 交付枚数率
全国	127,443,563	20,317,079	15.94%	127,138,033	35,896,152	28.23%
福岡県	5,131,305	747,541	14.57%	5,129,841	1,414,901	27.58%
小郡市	59,735	8,609	14.41%	59,694	15,969	26.75%

【施策額の内訳】

個人番号カード等関連事務の委任等に係る交付金 25,611,600円

$$\text{各市区町村の交付金額} = A \times \frac{B2}{B1}$$

※国庫補助率10/10 (再発行分を除く)

	1回目	2回目
A : 令和2年度交付金総額	15,000,000,000円	39,591,185,000円
B1: 全国の住民基本台帳人口	127,443,563人 (H31.1.1現在)	127,138,033人 (R2.1.1現在)
B2: 各市区町村の住民基本台帳人口	59,735人 (H31.1.1現在)	59,694人 (R2.1.1現在)
交付金額 $A \times B2 / B1$	7,031,000円	18,580,600円
内訳		
(1) 個人番号カード等関連事務の委任に係る交付金	4,687,000円	17,978,000円
(2) 認証業務関連事務の委任等に係る交付金	2,344,000円	37,000円
(3) 電子証明の発行等に係る交付金	—	565,600円

【施策の評価】

① 前年度との比較や進捗状況

通知カードは令和2年5月に廃止となり、新しく個人番号を付番するときは個人番号通知書による通知となった。個人番号カードの発行枚数はマイナポイント制度等の効果で前年度の約2.6倍となった。

② 課題や施策を進めるうえでの留意点等

マイナアシストを活用し、申請時本人確認方式を取り入れ、交付時の負担軽減を図っていく。

③ 今後の見直し点や方針等

コミュニティセンター等への出張申請補助等を計画し個人番号カード申請件数を増やすとともに、引き続きJ-LISに委任を行い事務の効率化や負担軽減を行う。

社会保障・税番号制度システム整備事業					市民課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,371	10,370				1
【施策の目的】					
令和元年に成立したデジタル手続法及び戸籍法の一部改正に基づき、情報通信技術を活用し、行政手続きの利便性の向上や行政運営に簡素化・効率化を図り、将来的には行政手続における戸籍謄抄本の添付省略や、国外転出者の個人番号カード・公的個人認証の利用が可能となるよう、戸籍事務への個人番号制度の導入、及び、戸籍附票と住民基本台帳情報を連携させるための既存システムの改修を行う。					
【施策の実施】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍事務への個人番号制度導入に係るシステム改修 (戸籍副本データ管理システムに係る機能追加等)</li> <li>・国外転出者による個人番号カード等の利用に係るシステム改修 (戸籍の附票と住基情報の連携等)</li> </ul>					
【施策額の内訳】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍事務への個人番号制度導入に係る戸籍システム改修委託料 1,496,000円</li> <li>・デジタル手続法に向けた戸籍附票システム改修委託料 4,950,000円</li> <li>・デジタル手続法に向けた住民情報システム改修委託料 3,924,800円</li> </ul>					
【施策の評価】					
<ol style="list-style-type: none"> <li>① 前年度との比較や進捗状況 新規の事業であり、国の策定したスケジュールに沿って実施している。</li> <li>② 課題や施策を進めるうえでの留意点等 随時発出される補助金交付要綱等に注視していく。</li> <li>③ 今後の見直し点や方針等 令和3年度以降は戸籍副本データ全件送信やシステム改修後の突合等を行い、令和5年度に予定されている行政手続における戸籍謄本等の添付の省略や国外転出者の個人番号カードの利用の実施等の運用開始を目指す。</li> </ol>					

## 2款 総務費 5項 統計調査費

(単位:千円)

国勢調査					人事法制課																
総 額	財 源 内 訳																				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																
20,033		20,033																			
【施策の目的】																					
国内に住むすべての人と世帯を調査対象として、5年ごとに実施し、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。																					
【施策の実施】																					
調査期日 令和2年10月1日 調査区数 394調査区 指導員 37名 調査員 249名 調査員事務委託事業所 5事業所 人口(速報値)59,408人(前回比+1,425人) 世帯数(速報値)22,775世帯(前回比+1,811世帯)																					
【施策額の内訳】																					
施策総額 20,033千円 (内訳)																					
<table border="0"> <tr> <td>指導員・調査員報酬</td> <td>15,825,572円</td> <td>消 耗 品 費</td> <td>628,132円</td> </tr> <tr> <td>職員時間外手当</td> <td>1,247,301円</td> <td>通 信 運 搬 費</td> <td>286,968円</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員報酬</td> <td>1,085,487円</td> <td>委 託 料</td> <td>942,440円</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>17,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						指導員・調査員報酬	15,825,572円	消 耗 品 費	628,132円	職員時間外手当	1,247,301円	通 信 運 搬 費	286,968円	会計年度任用職員報酬	1,085,487円	委 託 料	942,440円	費用弁償	17,000円		
指導員・調査員報酬	15,825,572円	消 耗 品 費	628,132円																		
職員時間外手当	1,247,301円	通 信 運 搬 費	286,968円																		
会計年度任用職員報酬	1,085,487円	委 託 料	942,440円																		
費用弁償	17,000円																				
【施策の評価】																					
新型コロナウイルス感染症の影響により調査実施に当たる感染症対策を徹底する必要があり、事務局の負担は大きかったが、調査員を始め市民の皆様の協力により無事に調査を終えることができ、国等の各種施策に利用される調査票情報を収集することができた。																					